

公平委員会議事録

令和5年7月26日(水)公平委員会室において定例会を開催した。

出席者 委員長 山下幸雄 委員 松川正毅 委員 今枝史絵
事務局 青木基史

案 件

- 1 6月定例会議事録について
- 2 職員団体登録事項等変更届出書の受理について
- 3 職員からの苦情相談について
- 4 その他

開会 午前9時2分

山下委員長 ただいまから、茨木市公平委員会7月定例会を開催いたします。本日の定例会には全委員が出席いただいております。今月は、事務報告と弔辞報告は共に報告事項が無いという事です。まず始めに日程第1、6月定例会議事録について。議事録は事前に電子メールで送らせていただき、確認いただきましたが、内容について何かございますか。

松川委員 ございません。

今枝委員 ございません。

山下委員長 特にないようですので、6月定例会議事録は原案のとおり決定いたします。

次に、日程第2、議案第6号職員団体登録事項等変更届出書の受理について、事務局長から説明してください。

青木事務局長 資料4ページをお開きください。

議案第6号、職員団体登録事項等変更届出書の受理について。茨木市教職員組合から提出された職員団体登録事項等変更届出書を受理する。

令和5年7月26日提出 茨木市公平委員会 委員長 山下幸雄

議案第6号の届出書について、事務局で内容の審査をいたしました。規約、細則、所在地の変更です。届出にかかる要件や書類に不備な点はなく、また、構成員の全員が平等に参加する機会を有する直接かつ秘密の投票により、投票者の過半数で決定されていますので、この変更届は受理すべきものと考えます。

説明は以上でございます。

山下委員長 ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

松川委員 ございません。

今枝委員 ございません。

山下委員長 特にないようですので、議案第6号、茨木市教職員組合からの職員団体登録事項等変更届出書は受理することに決定いたします。登録通知をお願いします。

山下委員長 日程第3、職員からの苦情相談について事務局長から説明してください。
休憩いたします。
(午前9時20分)

山下委員長 再開いたします。(午前10時5分)
以上で本日の予定案件は、すべて終了いたしました。
次回、8月の公平委員会は8月24日(木)午前9時から開催いたします。
それでは9月の公平委員会の日程を決めたいと思います。

<9月公平委員会の日程調整>

山下委員長 9月の公平委員会は9月26日(火)午前9時から開催いたしますので
よろしく願いいたします。
本日の定例会は、これで終了いたします。

閉会 午前10時9分

令和5年9月26日決定

委員長 山下 幸雄

委員 松川 正毅

委員 今枝 史絵

事務局長 青木 基史